平成２４年（フ）第３２７号
東京都江戸川区春江町５丁目９－１－519
債務者　内山　浩明
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧　恵美子
4　破産債権の届出期間　平成24年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４２７号
東京都大田区池上１丁目１－１　日朝堂
債務者　小沼　信義
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　美鈴
4　破産債権の届出期間　平成24年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４３０号
東京都大田区池上７丁目27―19―503
債務者　高柳　江里
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　成倫
4　破産債権の届出期間　平成24年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８３４３号
大阪府寝屋川市松屋町19番１―814号
債務者　廣澤　武夫
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　政子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８５３１号
大阪市平野区喜連４丁目８番71―204号　ユニハイム平野南Ａ棟
債務者　金井　正治
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　尚巧
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８５５４号
大阪府枚方市中宮西之町17番25―105号
債務者　上領　廣美
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　政子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８７３０号
大阪府東大阪市六万寺町１丁目13番27号
債務者　北野　高司
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三井　　円
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８７３３号
大阪府吹田市五月が丘西６番２―307号
債務者　平山　明男
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊達山伸嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８７３４号
大阪府吹田市五月が丘西６番２―307号
債務者　平山　静江
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊達山伸嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８７５３号
大阪市西区南堀江３丁目４番２―901号
債務者　佐々木裕子（旧姓恒松）
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋詰　福子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８７５４号
大阪府東大阪市荒川２丁目11番１号
債務者　クサカ酒店こと　日下　陽一
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深川真紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８７６２号
大阪府箕面市箕面６丁目６番５－301号
債務者　峠岡　幸輝
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８７６８号
大阪市西淀川区大和田２丁目６番８―804号
債務者　原工務店こと　原　　英和
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　裕二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８８１０号
大阪市港区弁天４丁目14番27―905号
債務者　三好　修二
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８８４６号
兵庫県西宮市田代町19番６―502号、前住所
兵庫県西宮市樋之池町６番９―208号
債務者　鈴木　　信
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　尚巧
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８８７０号
大阪府茨木市東太田１丁目５番115号、前住所奈良市あやめ池南１丁目６番41―207号
債務者　大石　晶久
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村井　柾文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１５号
大阪府高槻市大塚町１丁目５番９号
債務者　前田　浩司
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　克宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部